

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

12月14日(日) 午前7時～午後8時



平成26年度明るい選挙ポスターコンクール
小学生の部最優秀作品(磯山陽向さん・西亀有小4年)

※投票所への車での来所はご遠慮ください。

【担当課】 選挙管理委員会事務局
☎ 5654-8493 ~ 6

葛飾区で投票できる方

平成6年12月15日までに生まれた日本国民で、平成26年9月1日までに、葛飾区に転入の届け出をし、選挙人名簿に登録されている方

投票は3種類

選挙の種類	記載すること	投票用紙の色	
衆議院議員選挙	小選挙区選出	候補者名	うぐいす色
	比例代表選出	政党などの名称	白色
最高裁判所裁判官国民審査	やめさせたいと思う裁判官氏名の上にある記載欄に「×」を記載		クリーム色

住所を変更した方

住所変更の種類	注意・条件など	投票
葛飾区に転入した方	9月2日以降に転入の届け出をした	葛飾区では投票できません。前住所地の選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。
葛飾区から転出した方	9月2日以降に転出先に転入の届け出をした	葛飾区での投票となる場合があります。葛飾区選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。
葛飾区内で住所を移した方	11月21日までに転居の届け出をした	転居後の住所の投票所
	11月22日以降に転居の届け出をした	転居前の住所の投票所

投票所には「選挙のお知らせ」を忘れずに

12月2日(火)ごろから、世帯ごとに封書でお送りします。対象者全員分の「選挙のお知らせ」が入っています。届かない場合や、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている場合は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。



「選挙のお知らせ」封筒 (イメージ)

代理・点字投票

字が書けない方や身体に障害のある方は、投票の秘密を侵すことなく係員がお手伝いします。点字での投票もできますので、投票所の係員にお申し出ください。

12月14日(日)に投票所へ行けない方

期日前投票

投票日に仕事・旅行・病気・レジャーなどで投票所へ行けない方は、投票日の前日まで期日前投票をすることができます。「選挙のお知らせ」裏面の「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」に記入の上、期日前(不在者)投票所にお越しください。

期日前(不在者)投票の場所と投票できる日 時間 午前8時30分～午後8時

	12/3(水)	7(日)	13(土)	
区役所1階正面玄関 (立石5-13-1)		衆議院議員選挙(小選挙区選出) 衆議院議員選挙(比例代表選出)	最高裁判所裁判官国民審査	
	堀切地区センター(堀切3-8-5) 亀有地区センター(亀有3-26-1イトーヨーカドー駅前店7階) 新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1) 高砂地区センター(高砂3-1-39) 金町地区センター(東金町1-22-1) 西水元地区センター(西水元5-3-1-101)		12/7(日)～13(土)	衆議院議員選挙(小選挙区選出) 衆議院議員選挙(比例代表選出) 最高裁判所裁判官国民審査

◇お住まいの地域にかかわらず、どの会場でも投票できます。
◇車でおいでになる方は、区役所をご利用ください。
◇全ての期日前投票所で全ての種類の投票ができるのは12月7日(日)～13日(土)です。

「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」は期日前(不在者)投票所にも備えます。区ホームページ(トップ→区政情報→選挙→衆議院議員選挙・最高裁判官国民審査)からも取り出せます。

投票日までに20歳になる方で、期日前投票を行う日に19歳の方は、期日前(不在者)投票所で不在者投票により投票できます。

不在者投票

▷ 葛飾区外で投票する方

出張などで区外(国内)に滞在中の方は、滞在地の選挙管理委員会の指定する場所で不在者投票ができます。「選挙のお知らせ」裏面、または区ホームページから取り出した「期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)」を記入し、葛飾区選挙管理委員会に投票用紙などを請求してください。郵送での手続きとなりますので、お早めに請求をお願いします。

▷ 入院または福祉施設などに入所している方

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や施設で不在者投票ができます。病院や施設へお問い合わせください。

▷ 身体の重い障害などで外出が困難な方

郵便等投票証明書をお持ちの方は、郵便等投票ができます。郵便等投票証明書の交付を受けるには、身体障害者手帳(障害の程度に条件あり)をお持ちの方や介護保険で「要介護5」の認定を受けている方など、一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。郵便等投票の請求期限は、12月10日(火)午後5時までです。

在外投票(帰国投票)

在外選挙人証をお持ちの方(在外選挙人名簿に登録されていて国内の選挙人名簿に登録されていない方)の投票の方法などはお問い合わせください。

2面(下段)も併せてご覧ください。
選挙公報のご案内などを掲載しています。



国民年金加入者・受給者が亡くなった時

手続きをお忘れなく

手続きの種類は下表の通りです。詳しくはお問い合わせください。

申請・
問い合わせ

▶葛飾年金事務所(立石3-7-3)
☎3695-2181
▶国保年金課(区役所3階315番)
☎5654-8214

種類	請求要件	請求者
死亡一時金	第1号被保険者(農業・自営業・学生など)として国民年金保険料を36月以上納付していた方が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに亡くなったとき	生計を共にしていた、一定範囲の遺族の方
寡婦年金	第1号被保険者として国民年金保険料の納付または免除承認期間が25年以上ある夫が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに亡くなったとき	生計を共にし、婚姻期間が10年以上継続している妻(所得制限あり)
遺族基礎年金	国民年金に加入している方、または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした配偶者が亡くなったとき(老齢基礎年金を受給している場合も含む)。一定の納付要件あり。	生計を共にしていた、18歳到達年度末まで(一定の障害がある場合は20歳未満)の子がある配偶者、または子(所得制限あり)
未支給年金	▶年金を受給している方が亡くなったとき ▶年金を受給できる方が年金請求する前に亡くなったとき	生計を共にしていた、一定範囲の遺族の方

お知らせ

子ども・子育て会議を傍聴できます

平成27年度から5年間を計画期間とする「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」について審議します。これまでに開催した会議の資料は、区ホームページでご覧になれます。

【日時】12月18日(木)午後2時～4時

【会場】かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1)

【定員】15人

【保育】満1歳～就学前のお子さん 5人

【申込方法】電話で12月11日

日本まで(多数抽選)。
【申し込み・担当課】
制度改革担当課
☎(5654)8593

難病医療費補助に関する臨時窓口・専用電話を開設します

難病医療費補助制度の変更に伴い、対象疾病数が増加します。このため臨時窓口・専用電話で相談を受け付けます。

【受付期間】1月30日(金)まで

【臨時窓口】健康プラザかつしか

【専用電話】(青戸4-15-14) ☎(3602)1238

金町・小菅・新小岩・高

砂・水元保健センターでも受け付けます。

難病医療費補助制度の主な変更点

▽対象疾病数の増加
▽指定医療機関での受診
▽自己負担額
▽補助の内容

対象疾病名、申請方法、補助の内容などは東京都福祉保健局ホームページ(<http://www.fukushoken.metro.tokyo.jp/iryo/nanbyo-nk-shien/>)でもご覧になれます。

【担当課】保健所保健予防課
☎(3602)1274

ケーブルテレビで防災広報番組を放送しています

J・COM東葛・葛飾では防災広報番組「首都直下地震が発生!その時、私たちがとるべき行動は?」を放送しています。

番組は、区ホームページトップの区公式YouTube(YouTube)チャンネルでもご覧になれます。

【放送日時】12月1日(月)～31日(水)午後3時～3時15分
この他毎日1、2回放送します。

【担当課】防災課
☎(5654)8224

読書感想文コンクール入選者決定

区内の小・中学生から2万2262点の応募があり、小学生290人・中学生67人の作品が入選しました。各部門の最優秀賞・優秀賞・佳作受賞者は次の通りです(敬称略)。

小学校低学年の部

最優秀賞 奥戸小2年 的場詩歩
優秀賞 上野楽喜井(金町小1年) 山下穂(川端小1年)

佳作 堀田漣之介(青戸小2年) 上野杏樹(原田小2年) 石川瑞姫(清和小1年)

小学校中学年の部
最優秀賞 南咲良(西小菅小4年)

優秀賞 佐藤瑞姫(白鳥小4年) 板橋海翔(西亀有小3年)

佳作 渡辺暖果(本田小3年) 弥永優希(飯塚小4年) 板折萌波(清和小3年)

小学校高学年の部
最優秀賞 松村歩美(西小菅小5年)

優秀賞 竹内健人(末広小6年) 大久保百花(小松南小6年)

佳作 高木涼也(上小松小6年) 阿久津百香(南奥戸小5年) 鬼形碩(飯塚小5年)

中学生の部
最優秀賞 蔭山晴菜(立石中1年)

優秀賞 大町彩菜(亀有中1年) 出水万結(亀有中2年) 黒沢覚洋(一之台中1年)

佳作 重森智輝(四ツ木中3年) 石川日南(四ツ木中2年) 佐藤和呼(一之台中2年) 安藤玲樹(葛美中3年) 鈴木洋太郎(金町中3年) 廣瀬愛菜(新小岩中2年)

【担当課】指導室
☎(5654)8469

非常勤職員募集

詳しくはお問い合わせください。

職種・勤務内容	募集人数	対象	勤務期間	勤務日時	報酬など	申込方法	選考日・選考方法	申し込み・担当課
保健衛生監視員 医療施設、薬局などの申請受付事務、医療機関等監視業務、薬局等監視業務、医療従事者免許の申請受付など	1人	次のいずれかに該当する方 ▶医師、歯科医師、薬剤師、獣医師のいずれかの免許を有する方 ▶学校教育法に基づく大学において医学、歯学、薬学、獣医学、水産学、農学、工学、理学、保健衛生学などの課程を修めて卒業した方 ▶旧国立公衆衛生院(現国立保健医療科学院)において環境衛生科、衛生工学科、化学検査科、細菌検査学科の課程またはこれらに相当する課程を修了した方	平成27年1月29日～3月31日(更新可)	午前8時30分～午後5時、週4日勤務	月額210,700円 交通費、有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	市販の履歴書と応募資格を証明する物の写しを12月22日(月)までに持参か郵送(必着)。	1月5日(月)～9日(金)のうち、いずれか書類選考・面接	〒125-0062 青戸4-15-14 健康プラザかつしか内 保健所地域保健課 ☎3602-1231
障害児保育補佐保育士 集団保育の適応などに補助が必要な乳幼児の保育補助	5人程度	保育士資格を有する方	平成27年1月1日～3月31日(年始を除く。更新可)	月～土曜日のうち週5日 午前8時30分～午後5時15分の間で、対象となる乳幼児が登園する時間(週30時間勤務)	月額128,700円 交通費・有給休暇あり。 健康保険・厚生年金・雇用保険加入。	12月12日(金)までに、電話で申し込みの上、市販の履歴書と82円切手1枚を、面接時に持参。	12月15日(月)(予定)書類選考・面接	保育管理課 ☎5654-8267

広告 内容については広告主にお問い合わせください

葛飾柴又の塗装屋さん

地元で創業30年。気軽に相談! 迅速な対応! 地元だから顔が見えて安心!

外壁塗装

屋根 外壁 木部 鉄部

見積無料

国家資格取得者が直接施工・管理致します

株式会社 たつみ住研
0120-973-877
葛飾区柴又5-31-15
mail: info@tatumi-j.co.jp
http://www.tatumi-j.co.jp

空間放射線量の定点測定結果

【測定日】11月25日(火)

測定場所	所在地	測定結果
立石七丁目公園	立石7-12-4	0.08
宝町公園	宝町2-8-2	0.09
白ゆり公園	水元5-5-20	0.12
したて公園	東水元3-21-6	0.12
東水元公園	東水元2-8-6	0.12
にいじゅくプレイパーク	新宿5-21-10	0.13
高砂七丁目公園	高砂7-8-13	0.08
柴又とまり木児童遊園	柴又6-10-15	0.09
細田一丁目児童遊園	細田1-21-9	0.08
松南公園	新小岩3-27-2	0.08
木根川中央公園	東四つ木3-47-1	0.07

【単位】 マイクロシーベルト/時
【測定方法】 地上1mの地点で、10秒毎に5回測定した値の平均
【測定箇所の土質】 にいじゅくプレイパークは土で、その他は校庭や園庭と同じダスト舗装です。
【測定機器】 シンチレーション式サーベイメーター(ALOKA社 TCS-172B)
【担当課】 環境課 ☎5654-8236

12月14日(日)は衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査です

候補者を選ぶために

選挙公報をご覧ください
12月12日(金)までに全戸へ配布します。地区センター、区内各駅の広報スタンドにも順次備えます。
音声版をご希望の方は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。
公営ポスター掲示場
区内433カ所に設置します。

投票・開票状況を区ホームページでお知らせします

投票状況
12月14日(日)午前8時30分から1時間ごと
開票状況
12月14日(日)午後9時30分から

開票を参照できます

【参照できる方】
葛飾区の選挙人名簿に登録されている方
【日時】 12月14日(日) 午後8時45分から
【会場】 総合スポーツセンター体育館(奥戸7-17-1)
会場の都合により人数制限をすることがあります。
【担当課】 選挙管理委員会事務局 ☎5654-8493～6

選挙事務のため総合スポーツセンター体育館の利用を制限します

【期日】 12月14日(日) 終日
【担当課】 総合スポーツセンター ☎3691-7111

空間放射線量測定器の貸し出し(予約不要)・持ち込み食品等の放射性物質検査(要予約 ☎5654-8579)を行っています。

詳しくは区ホームページをご覧ください。【担当課】放射線対策担当課 ☎5654-8588

(3) 紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

凡例
日日時 会場 対象 定員 内容 申請先 申請方法 申請時期 費用 持ち物 問い合わせ先 担当課

皆さんの地域へ伺います 葛飾区職員出前講座

区民の皆さんのご要望に応じて指定の場所に伺い、区の現状や取り組みについて区職員が直接お話しします。さまざまな講座を用意しています。ご利用ください。

- 【対象】 区内在住・在勤・在学で10人以上の団体・グループ
- 【利用時間】 午前9時～午後9時の2時間以内(年末年始を除く)
- 【会場】 講座を受講する団体・グループが区内に準備してください。
- 【申込方法】 受講希望日の20日前までに、講座の担当課に、直接お問い合わせください(希望日は3日程度お伝えください)。受講希望日を確認後、講座の担当課へ所定の申込書を持参か郵送してください。



講座一覧・申込書配布場所
区民事務所・地区センター・図書館
区ホームページからも取り出せます。
一覧に希望講座がないときは、政策企画課協働推進担当までご相談ください。

【担当課】 政策企画課協働推進担当 ☎5654-8252

政治・宗教団体・営利活動を目的とした催しには利用できません。また、区への陳情などをお受けする目的で行うものではありませんので、ご理解ください。

家庭で不用となった小型家電の回収を始めます

12月15日(月)から区内6カ所に回収ボックスを設置します。

回収した小型家電は再資源化し、金・銀・銅・レアメタルなどの金属の有効利用をします。

- 【回収できる物】
携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、電子辞書、携帯ゲーム機、携帯用音楽プレーヤー、ポータブルカーナビ、電子辞書、ACアダプターなどのコード類
- 【注意事項】
▽家庭で使用した製品が対象です。投入された物は返却できません。

▽個人情報情報は必ず消去してください。

▽回収ボックスの大きさは30cm×15cmです。回収ボックスに入らない30cm以上の製品は粗大ごみの扱いとなり、回収できません。

▽乾電池は取り外してください。

- 【回収ボックス設置場所】
▽清掃事務所
(立石5-13-1)
▽南綾瀬地区センター
(堀切7-8-22)
▽イトーヨーカドー金町店
(東金町1-10-8)
▽イトーヨーカドーアリオ亀有店
(亀有3-49-3)
▽イトーヨーカドー高砂店
(高砂3-12-5)
▽西友新小岩店
(新小岩1-29-1)

この施設の閉館時間内です。【担当課】 リサイクル清掃課 ☎(5654)8271

年末の粗大ごみの申し込みはお早めに

年末は粗大ごみの申し込みが集中します。早めにお申し込みください。

- ▽清掃事務所
(立石5-13-1)
▽南綾瀬地区センター
(堀切7-8-22)
▽イトーヨーカドー金町店
(東金町1-10-8)
▽イトーヨーカドーアリオ亀有店
(亀有3-49-3)
▽イトーヨーカドー高砂店
(高砂3-12-5)
▽西友新小岩店
(新小岩1-29-1)

フリーマーケット 出店者募集

【日時】 1月17日(日) 午前10時～午後0時30分

【会場】 かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1)

- 【対象】 区内在住・在勤・在学20歳以上の方
- 【出店数】 1区画180cm×45cmのテーブル2台 16店
- 【出品物】 新品同様の衣類・小物・おもちゃ(食品、医薬品、貴金属、手作り品、電子ゲーム類、その場で動作確認のできない物を除く)
- 【申込方法】 往復ハガキに「フリーマーケット(1月分)・主な出品物・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、12月25日(木)(必着まで(多数抽選。1世帯1枚。重複申込は無効。11月15日に出店した方の申し込みは無効)。

フリーマーケット 出店者募集

【日時】 1月17日(日) 午前10時～午後0時30分

【会場】 かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1)

- 【対象】 区内在住・在勤・在学20歳以上の方
- 【出店数】 1区画180cm×45cmのテーブル2台 16店
- 【出品物】 新品同様の衣類・小物・おもちゃ(食品、医薬品、貴金属、手作り品、電子ゲーム類、その場で動作確認のできない物を除く)
- 【申込方法】 往復ハガキに「フリーマーケット(1月分)・主な出品物・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、12月25日(木)(必着まで(多数抽選。1世帯1枚。重複申込は無効。11月15日に出店した方の申し込みは無効)。

フリーマーケット 出店者募集

【日時】 1月17日(日) 午前10時～午後0時30分

【会場】 かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1)

- 【対象】 区内在住・在勤・在学20歳以上の方
- 【出店数】 1区画180cm×45cmのテーブル2台 16店
- 【出品物】 新品同様の衣類・小物・おもちゃ(食品、医薬品、貴金属、手作り品、電子ゲーム類、その場で動作確認のできない物を除く)
- 【申込方法】 往復ハガキに「フリーマーケット(1月分)・主な出品物・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、12月25日(木)(必着まで(多数抽選。1世帯1枚。重複申込は無効。11月15日に出店した方の申し込みは無効)。

フリーマーケット 出店者募集

【日時】 1月17日(日) 午前10時～午後0時30分

【会場】 かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1)

- 【対象】 区内在住・在勤・在学20歳以上の方
- 【出店数】 1区画180cm×45cmのテーブル2台 16店
- 【出品物】 新品同様の衣類・小物・おもちゃ(食品、医薬品、貴金属、手作り品、電子ゲーム類、その場で動作確認のできない物を除く)
- 【申込方法】 往復ハガキに「フリーマーケット(1月分)・主な出品物・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、12月25日(木)(必着まで(多数抽選。1世帯1枚。重複申込は無効。11月15日に出店した方の申し込みは無効)。

フリーマーケット 出店者募集

【日時】 1月17日(日) 午前10時～午後0時30分

【会場】 かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1)

- 【対象】 区内在住・在勤・在学20歳以上の方
- 【出店数】 1区画180cm×45cmのテーブル2台 16店
- 【出品物】 新品同様の衣類・小物・おもちゃ(食品、医薬品、貴金属、手作り品、電子ゲーム類、その場で動作確認のできない物を除く)
- 【申込方法】 往復ハガキに「フリーマーケット(1月分)・主な出品物・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、12月25日(木)(必着まで(多数抽選。1世帯1枚。重複申込は無効。11月15日に出店した方の申し込みは無効)。

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

児童扶養手当の受給要件が変わります

平成26年12月から、遺族年金や障害年金など公的年金の受給額が児童扶養手当額より低い場合、申請により、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

【対象】 区立小学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 区立中学校に入学する方
12月上旬に自宅へ郵送します。

【対象】 葛飾区立小学校に通っている方

区内で二輪車・自転車による交通死亡事故が多発しています。交差点では一時停止と安全確認を必ず行いましょう。また夕暮れ時は、早目にライトを点灯しましょう。【担当課】 道路管理課 ☎5654-8386

広告 内容については広告主にお問い合わせください

おかげさまで住宅リフォーム全国売上ランキング **9年連続業界No.1!**

【特別企画】葛飾区限定5組のシステムキッチンプレゼント!

※当社指定キッチン ※1棟までごリフォーム工事の方に限ります。※工事費・諸経費別途 ※他のキャンペーンとの併用はできません。

(完全定価制)の新築そっくりさん!! (追加料金無し)

建設業許可: 国土交通大臣(特-22)第4638号
1級建築士事務所登録: 東京都知事登録 第56323号

住友不動産 新築そっくりさん 葛飾営業所 (マツライフまで)
〒163-0202 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル2F お問い合わせ ☎0120-093-709

官公署だより

消防署をかたてて個人情報保護を聞き出す電話にご注意!

一人暮らしの高齢者の方に「防災グッズを配布するので、住所と名前を教えてください」という電話が相次いでいます。消防署では電話で個人情報をお聞きすることはありません。【問い合わせ】 本田消防署 ☎(3694)09201

119/金町消防署 ☎(3607)0119

【重要】地デジ難視対策の各支援は、平成27年3月末で終了します

期限までに地デジ対策工事を完了するためには、平成26年12月中の申し込みが必要です。申し込みはお早めにお願います。

【問い合わせ】 総務省地デジコールセンター ☎0570(07)0101

水元公園 メタセコイアの紅葉と防災祭り

メタセコイアの紅葉を楽しみながら、防災に関するプログラムを体験します。

【日時】 12月7日(日) 午前11時～午後3時(雨天中止)

【内容】

- 水元・新宿中学校吹奏楽部他演奏
- 防災スタンプラリー
- けんちん汁の炊き出し
- 火おこし体験 他

【主催】 (公財)東京都公園協会

【問い合わせ】 水元公園サービスセンター ☎3607-8321

【担当課】 防災課

区内で二輪車・自転車による交通死亡事故が多発しています。交差点では一時停止と安全確認を必ず行いましょう。また夕暮れ時は、早目にライトを点灯しましょう。【担当課】 道路管理課 ☎5654-8386

お知らせします 区の財政状況

区では、区民の皆さんから納めていただいたお金がどのように使われているのか、また、区の財政がどのような状況にあるのかをお知らせするため、毎年2回(6月と12月)財政状況を公表しています。

今回は、平成26年度上半期(平成26年4月1日～9月30日)の財政状況と平成25年度決算についてお知らせします。

また、財務書類4表および都道府県や市町村の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき算定した平成25年度決算における区の財政健全化判断比率の状況も併せて公表します。

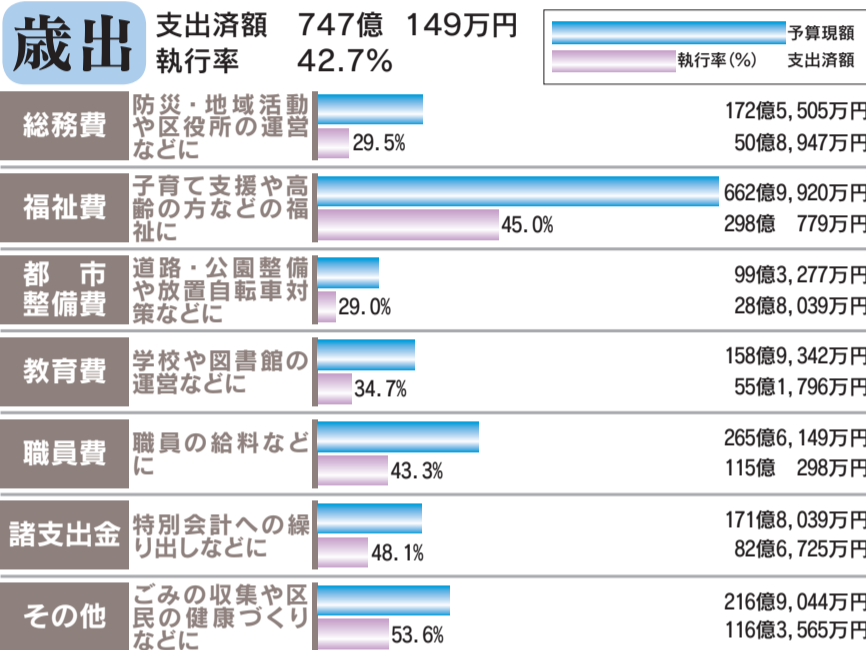
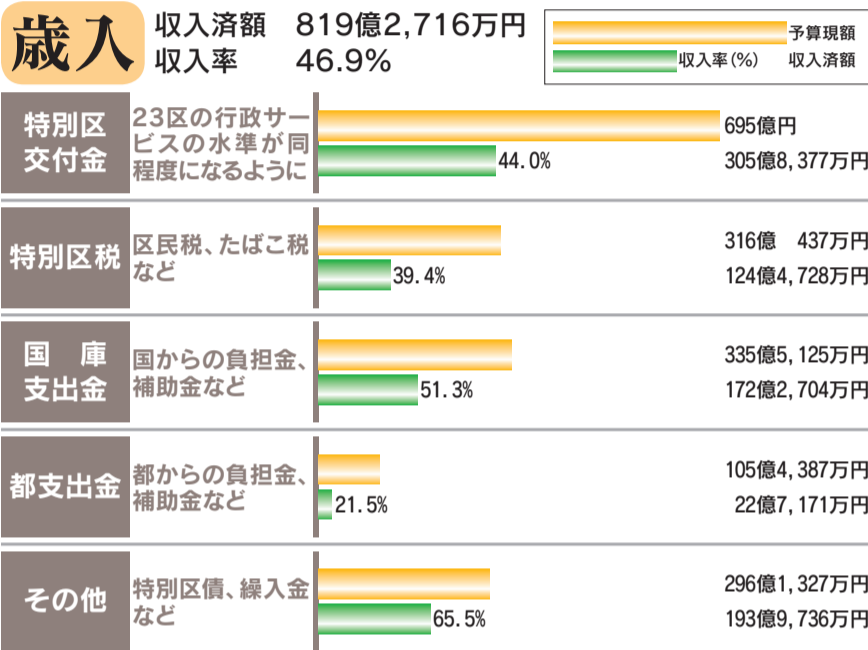
金額については、表示単位未満を四捨五入したため、合計額が合わない場合があります。

【担当課】 財政課 ☎5654-8119

平成26年度上半期の財政状況 (平成26年9月30日現在)

平成26年度上半期の収入と支出の状況

一般会計予算 予算現額 1,748億 1,276万円



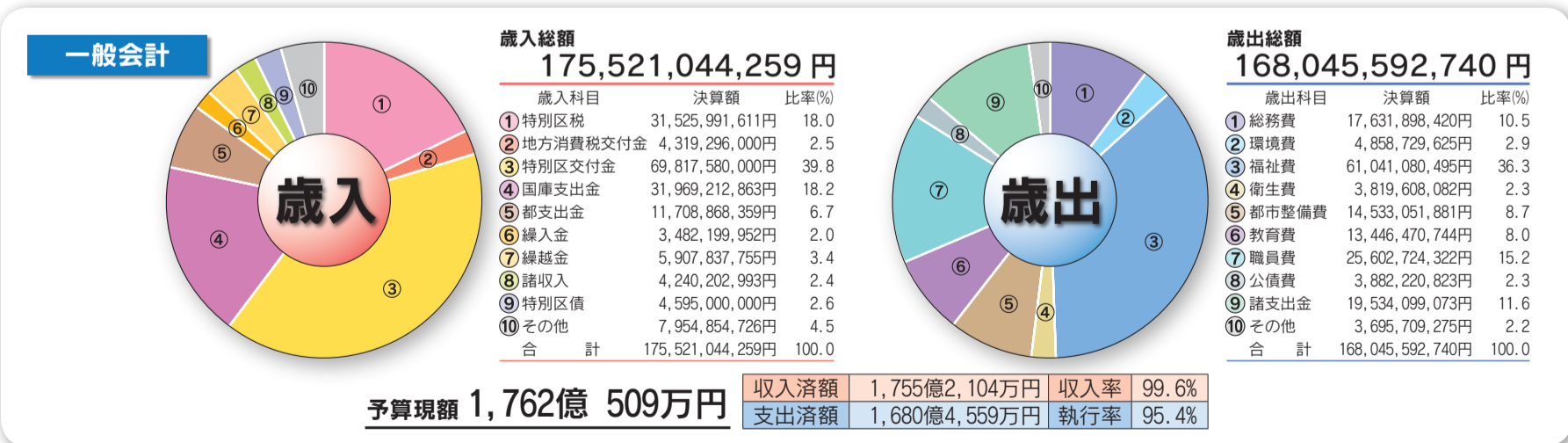
特別会計

特別会計	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	211億5,897万円	39.2%	215億6,196万円	40.0%
後期高齢者医療事業特別会計	41億6,844万円	47.6%	28億9,924万円	33.1%
介護保険事業特別会計	150億1,894万円	46.2%	130億3,723万円	40.1%
駐車場事業特別会計	118万円	0.2%	2億5,229万円	35.2%

区有財産・公債の現在高

区有財産の現在高	公債(特別区債)現在高
5,176億3,894万円	253億3,647万円
土地 3,254億5,739万円	教育施設の整備や土地の購入など、一時的に多額の資金を必要とするとき、区債を発行して財源を補充しています。
建物 696億5,104万円	住民税減税の補てんなど 48億1,110万円
工作物 119億9,407万円	土木事業(公園や駐車場の整備など) 142億5,556万円
物品など 202億9,029万円	教育事業(教育施設の整備など) 45億 579万円
基金 902億4,614万円	福祉事業(老人ホームの建設など) 15億2,391万円
	その他 2億4,011万円

平成25年度決算の概要



特別会計

特別会計	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	518億2,022万円	96.0%	513億5,323万円	95.1%
後期高齢者医療事業特別会計	80億6,147万円	96.0%	80億6,147万円	96.0%
介護保険事業特別会計	301億8,991万円	99.2%	298億4,381万円	98.1%
用地特別会計	54億 569万円	99.0%	54億 569万円	99.0%
駐車場事業特別会計	7億2,110万円	99.5%	7億2,016万円	99.4%



「かつしかインフォメーション(葛飾区提供ラジオ番組)」 月～金曜日/午前9時・午後4時 イベントや事業のお知らせなど、さまざまな区政情報をお届けしています。【担当課】 広報課 ☎5654-8114

(5) 紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

葛飾区の財務書類4表

区では、一般会計および用地特別会計を対象とした決算と公有財産台帳などの計数を基礎として、財務書類4表を作成しています。
対象年度は平成25年度(平成25年4月1日～26年3月31日)とし、平成26年3月31日を基準日としています。なお、出納整理期間(平成26年4月1日～5月31日)内の出入金も含めています。金額については、表示単位未満を四捨五入したため、合計額が合わない場合があります。

貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末(基準日)時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのか、その資産がどのような財源で賄われているのか、将来支払わなければならない負債がどのくらいあるのかを表しています。これにより、基準日時点における地方公共団体の財政状況(資産、負債、純資産といったストック項目の残高)を明らかにしています。

平成25年度の貸借対照表では、資産合計が1兆7,045億円、負債合計が566億円、差し引きで純資産が1兆6,480億円となっています。

資産の部		負債の部	
金額	金額	金額	金額
1. 金融資産	115,828	1. 流動負債	8,920
資金	7,475	未払金および未払費用	0
金融資産(資金を除く。投資、債権等)	108,353	前受金および前受収益	0
		引当金(賞与引当金)	1,426
		預り金(保管金等)	22
		公債(短期)	7,473
		短期借入金	0
		その他流動負債	0
2. 非金融資産	1,588,715	2. 非流動負債	47,642
事業用資産(有形固定資産、棚卸資産等)	432,504	公債	21,709
インフラ資産(公共用財産用地、公共用財産施設等)	1,156,210	借入金	0
繰延資産	0	責任準備金	0
		引当金(退職給付引当金)	25,933
		その他の非流動負債	0
		負債合計 A	56,562
		純資産の部	
		1. 財源	38,360
		2. 資産形成充当財源	12,587
		3. その他の純資産	1,597,034
		純資産合計 B	1,647,981
資産合計	1,704,543	負債・純資産合計 A+B	1,704,543

(単位：百万円)

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間で財源とともにどのように変動したかを表しています。

平成25年度の純資産変動計算書では、前期末純資産残高(平成24年度末)が1兆6,324億円、期末純資産残高(平成25年度末)が1兆6,480億円と差し引き1年間で156億円純資産が増加しています。

(単位：百万円)

金額		金額
前期末純資産残高	A	1,632,422
I. 財源変動の部		11,576
1. 財源の使途		-157,444
純経常費用への財源措置		-140,435
固定資産形成への財源措置		-3,390
長期金融資産形成への財源措置		-10,469
その他の財源の使途(直接資本減耗)		-3,150
2. 財源の調達		169,020
税金		38,292
社会保険料		0
移転収入(補助金等移転収入等)		116,435
その他の財源の調達(長期金融資産償還収入元本分等)		14,294
II. 資産形成充当財源変動の部		3,983
1. 固定資産の変動		-1,910
固定資産の減少(減価償却費・直接資本減耗相当額等)		-9,260
固定資産の増加(固定資産形成等)		7,350
2. 長期金融資産の変動		4,712
長期金融資産の減少		-5,758
長期金融資産の増加		10,469
3. 評価・換算差額等の変動		1,181
評価・換算差額等の減少		0
評価・換算差額等の増加		1,181
III. その他の純資産変動の部		0
1. 開始時未分析残高		0
2. その他純資産の変動		0
当期変動額合計	B	15,559
当期末残高	A+B	1,647,981

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用(経常的な費用)と、その行政活動と直接の対価性のある受益者負担としての使用料・手数料などの収益(経常的な収益)を対比させ、受益者負担以外の財源で賄うべき行政コストを明らかにしています。

平成25年度の行政コスト計算書では、総行政コストが1,444億円に対し、経常収益が40億円で行政サービスの受益者が負担したコストの割合は、2.8%となっています。

また、経常収益から総行政コストを差し引いた純行政コストは、マイナス1,404億円となっており、この部分は区民の方々の税金や国および東京都からの支出金などで賄われています。

(単位：百万円)

金額		金額
経常費用(総行政コスト)	A	144,408
1. 経常業務費用		65,532
人件費(職員給料、退職給付費用等)		27,578
物件費(減価償却費、維持補修費等)		18,251
経費(委託費、貸倒引当金繰入等)		18,609
業務関連費用(公債費利払分、資産売却損等)		1,094
2. 移転支出		78,876
他会計への移転支出		15,021
補助金等移転支出		10,136
社会保障関係費等移転支出		52,945
その他の移転支出		775
経常収益	B	3,972
経常業務収益		3,972
業務収益		2,640
業務関連収益		1,332
純経常費用(純行政コスト)	B-A	-140,435

資金収支計算書

資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金などの資金の流れを性質の異なる3つの部門に分けて表しています。

持続可能な財政収支バランス状態を示す平成25年度の基礎的財政収支は、経常的収支が176億円の黒字、資本的収支が78億円の赤字となっていますので、差し引き98億円の黒字となっています。

一方、財務的収支は、公債費支出などが減となったものの、公債発行収入も減となったため、82億円の赤字となっています。

従って、経常的収支、資本的収支、財務的収支の3つの部門の収支である当期資金収支額は16億円の黒字となり、前期からの繰越金である期首資金残高が59億円ありますので、当期の期末資金残高は75億円の黒字となりました。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

金額		金額	
経常的収支区分		経常的収支区分	
1. 経常的支出	140,753	1. 財務的支出	12,838
経常業務費用支出(人件費、経費等)	61,877	支払利息支出(公債費利払分、借入金支払利息)	374
移転支出(社会保障関係費、他会計等)	78,876	元本償還支出(公債費元本分、借入金元本償還)	12,464
2. 経常的収入	158,391	2. 財務的収入	4,602
租税収入	38,168	公債発行収入	4,595
社会保険料収入	0	借入金収入(短期借入金、借入金)	0
経常業務収益収入(経常収益、業務関連収益)	3,799	その他の財務的収入	7
移転収入(補助金、他会計等)	116,424	財務的収支	-8,236
経常的収支	A	17,638	
資本的収支区分			
1. 資本的支出	13,769		
固定資産形成支出	3,300		
長期金融資産形成支出	10,469		
その他の資本形成支出	0		
2. 資本的収入	5,935		
固定資産売却収入	177		
長期金融資産償還収入	5,758		
その他の資本処分収入	0		
資本的収支	B	-7,834	
基礎的財政収支	A+B	9,803	

(単位：百万円)

平成25年度 財政健全化判断比率の状況

(単位：%)

	平成25年度葛飾区	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
実質公債費比率	0.4	25.00	35.00
将来負担比率	—	350.00	—

1 実質赤字比率

一般会計および用地特別会計の収支赤字の標準財政規模(※)に対する比率です。区では、収支赤字額がないため、「—」を表記しています。

2 連結実質赤字比率

一般会計および全ての特別会計(国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、用地特別会計、駐車場事業特別会計)を含めた連結の収支赤字の標準財政規模に対する比率です。区では、収支赤字がないため、「—」を表記しています。

3 実質公債費比率

一般会計および用地特別会計が負担する地方債の元利償還金等の金額の標準財政規模に対する3カ年平均の比率です。前年度より0.9ポイント減少し、0.4%となりました。

4 将来負担比率

一般会計および用地特別会計が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する比率です。区では、将来負担額を上回る特定の財源が見込まれ、将来負担比率が算定できないため、「—」を表記しています。

1～4の財政指標が早期健全化基準以上の場合、計画を策定し、指標が基準以下になるまで、改善に取り組む必要があります。また、1～3の財政指標が財政再生基準以上の場合、計画を策定し、国などの指導の下、改善を進めることとなりますが、区においては、いずれの指標も国の基準以下となっています。

※標準財政規模…特別区税など使い道が絞られておらず、毎年度継続的に歳入される金額の合計。



政治家は有権者に寄附を「贈らない」 有権者は政治家に寄附を「求めない」 政治家から有権者への寄附は「受け取らない」

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう 【担当課】 選挙管理委員会事務局 ☎5654-8493～6



学習塾や高校・大学受験の費用を貸し付けます

中学3年生・高校3年生・それに準ずる方を養育している方に、学習塾の受講料や高校・大学の受験料の貸し付けを行う「受験生チャレンジ支援貸付事業」の窓口を開設しています。

【主な条件】
▽世帯の生計中心者で、課税所得がおおむね年額60万円以下、または総収入金額が基準以下であること

▽預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
▽土地・建物を所有していないこと(現在居住している場所を除く)

▽都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
▽生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと

【貸付金額(限度額)など】
【学習塾等受講料貸付金(無利子)】
中学3年生・高校3年生とそれに準ずる方 20万円

【申請・問い合わせ】
葛飾区社会福祉協議会(堀切3-34-1ウエルピアか

凡例

日時 会場 対象 定員 内容 内訳 申請方法 申請先 師講師 費用 保持物 担当課

電話番号の表記のない記事に関する問い合わせは、はなしようぶコールへ。

区の手続きや催し物の問い合わせ、がん検診の申し込みは **はなしようぶコール** ☎(6758)2222

午前8時～午後8時 年中無休 FAX (6758)2223

つしか内
☎(5671)5175
来所相談は、事前に電話で予約してください。

小学生だけのおもちゃの交換会

かえっこバザール
遊ばなくなったおもちゃを他のおもちゃと交換します。おもちゃを持って来なくてもエコ体験や受け付けなどの仕事をすると、おもちゃの交換に参加できます。

12月14日(日)午後1～3時
直接会場へ。会新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1) 対小学生持自宅にある使わなくなったおもちゃ(1人5点まで・カードゲーム類を除く) 担りサイクル清掃課 ☎(5654)8273

昭和の写真展 葛飾の風景

新小岩北・新小岩地区の懐かしい風景写真などを展示します。

12月6日(土)～18日(木)午前9時～午後9時
新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1) 担総務課 ☎(5654)8444

葛飾元気野菜即売会

12月11日(木)・18日(木)午前10時から(売り切れ次第終了)。
会区役所玄関前(他共催/JA東京スマイル葛飾担産業経済課 ☎(3838)5554

農業交流市 歳の市

朝採りの葛飾元気野菜や、茨城県つくばみらい市のお米の販売を行います。

12月13日(土)午後2時から(売り切れ次第終了)。
会担郷土と天文の博物館(白鳥3-25-1) ☎(3838)1101

住吉小学校「目の教室」50周年を祝う会

「目の教室(弱視学級)」の開設50周年を祝い、講演会・同窓会を行います。

12月13日(土)午後2～4時
方電話で12月10日(水)まで
申任吉小(高砂8-14-1) ☎(3607)2349
担指導室

立石図書館 新春かるた大会

かつしか郷土かるたを使つて楽しみながら行います。

1月12日(月)・祝午後2時～4時30分
対▽子どもの部(小学生)16人▽大人の部(中学生以上)16人
方12月7日(日)午前9時から電話か窓口で(先着順)。
会申任立石図書館(立石1-9-1) ☎(3696)4451

銭湯で演歌を聴きませんか

アカペラで演歌を歌う男性5人グループ「エンカペラ」が出演します。

70歳以上の方が区内の銭湯を1回230円で利用できる「くつろぎ入浴事業」のPRイベントです。

12月21日(日)午後1～2時(0時30分開場) 会栄湯(高砂8-15-12) 駐車場はあります。
対区内在住の方20人
方12月8日(月)午前9時から電話で(先着順)。
申担高齢者支援課 ☎(5654)8259

人権週間行事 講演と映画の集い

高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現に向けて、登山家の田部井淳子氏が、自分のペースで楽しく生活する生き方についてお話しします(手話通訳、パソコン要約筆記あり)。

12月17日(水)午後1時30分～5時15分
直接会場へ。会かつしかシンフォニーホール(立石6-33-1) 対都内在住の方770人(先着順)。
内講演終了後に映画を上映。
担人権推進課 ☎(5654)8148

シニアのためのゆっくり・じっくりパソコン教室 1月分

【申込】下表の通り対区内在住55歳以上の方方往復ハガキに希望番号(1会場につき1コース)・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月19日(金)(必着)まで(多数抽選)。
担シニア活動支援センター

番号	コース	日程	費用(教材費込み)	定員(人)	時間・会場・申し込み
A※	楽しい画像入り文書作成(ワード入門)	1/5～26(月)	4,500円	各4	【時間】午前9時30分～11時30分(Eのみ午後1時30分～3時30分) 【会場・申し込み】〒124-0012 立石6-38-11 シニア活動支援センター内シニアIT・活動情報サロン ☎3692-3180
B	やればできる初めてのパソコン	1/6～27(火)	5,100円		
C※	女性のための写真講座「パソコンでお正月の写真のフォトブックを作ろう」	1/7～28(水)	4,000円		
D	遊ぼうiPad(写真撮影・画像処理・お絵かき・ゲーム)	1/8～29(木)	4,000円		
E※	マンツーマン(ワード・エクセル・インターネット・iPad・写真のいずれか)	1/8・15・22・29(木)	2,000円	各日1	【時間】午前10時～正午 【会場・申し込み】〒125-0032 水元4-6-15 水元憩い交流館 ☎5660-3113
あ	パソコンを覚えよう(電源ONから文字入力)	1/6～27(火)	4,000円		
い	遊ぼうiPad(写真撮影とお絵かき会で楽しもう)	1/7～28(水)	4,000円		
う※	パソコンプラザ(エクセル編)(表計算を使いこなそう)	1/22・29(木)	2,000円		
え※	パソコンプラザ(ワード編)(チラシやポスターを作ってみよう)	1/9・16(金)	2,000円	各3	【時間】午後1時30分～3時30分 【会場】たつみ憩い交流館(西新小岩2-1-4) 【申し込み】〒124-0012 立石3-30-18 NPO法人ユニコムかつしか ☎6905-8080
お※	パソコンプラザ(インターネット編)(旅行・地図・YouTube・ショッピング)	1/23・30(金)	2,000円		
301※	趣味のパソコン(ネットを楽しむ)	1/5～26(月)	5,400円		
302※	オフィス2013入門(エクセル編)	1/6～27(火)	5,400円		
303	初めてのパソコン ウィンドウズ8.1	1/8～29(木)	4,600円	各3	【時間】午前10時～正午 【会場・申し込み】〒124-0006 堀切1-23-6 堀切憩い交流館 【問い合わせ】NPO法人キッツ ☎090-8743-5830 講習終了後、無料個別指導受講可
304※	オフィス2013入門(ワード編)	1/9～30(金)	5,400円		
1	ワード入門(文字入力の基礎、文書作成の基礎など)	1/6～20(火)	3,000円		
2	エクセル入門(数式や関数の基礎、集計表の作成など)	1/7～21(水)	3,000円		
3	エクセル入門(数式や関数の基礎、集計表の作成など)	1/8～22(木)	3,000円	各3	【時間】午前10時～正午 【会場・申し込み】〒124-0006 堀切1-23-6 堀切憩い交流館 【問い合わせ】NPO法人キッツ ☎090-8743-5830 講習終了後、無料個別指導受講可
4	エクセル入門(数式や関数の基礎、集計表の作成など)	1/9～23(金)	3,000円		

使用ソフト/ウィンドウズ8.1使用 ※のコースはローマ字入力ができる方が対象。

暮らしを彩るパソコン教室 1月分

【申込】下表の通り対区内在住・在勤・在学の方定各コース6人(新宿図書センター・お花茶屋図書館は、初めてのiPadコースを除き各コース10人) 担新柴又教室とウィンドウズ8.1体験コースはノートパソコン方電話、ハガキかファクス(希望番号・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・ファクス番号を記入)で、12月15日(月)(必着)まで(多数抽選。申し込み少数のコースは中止の場合あり)。
担 ☎124-0012 立石3-30-18 NPO法人ユニコムかつしか「暮らしを彩るパソコン教室」係 ☎6905-8080 FAX6657-6185 担生涯学習課

会場	新宿図書センター(新宿3-7-1)	お花茶屋図書館(お花茶屋2-1-15)	たつみ憩い交流館(西新小岩2-1-4)	新柴又教室(鎌倉3-24-5)	費用(教材費込み)
初めてのパソコン全4回	01 1/9～30(金)午前	21 1/10～31(土)午前	41 1/6～27(火)午前	81 1/7～28(水)午前	4,600円
初めてのiPad全4回	02 1/20・27(火)午前・午後	22 1/11・18(日)午前・午後	42	82	4,600円
インターネット入門全4回※	03 1/7～28(水)午前	23 1/10～31(土)午後	43 1/9～30(金)午前	83 1/8～29(木)午前	5,400円
ワード入門全4回※	04 1/10～31(土)午前	24 1/7～28(水)午前	44 1/5～26(月)午前	84 1/9～30(金)午前	5,400円
エクセル入門全4回※	05 1/9～30(金)午後	25 1/9～30(金)午前	45 1/8～29(木)午前	85 1/6～27(火)午前	5,400円
思い出アルバム作り全2回※	06 1/21・28(水)午後	26 1/20・27(火)午前	46 1/7・14(水)午前	86 1/10・17(土)午前	3,400円
新聞作りチャレンジ全2回※	07 1/8・15(木)午前	27 1/20・27(火)午後	47 1/21・28(水)午前	87 1/24・31(土)午前	3,400円
ウィンドウズ8.1体験※	08 1/29(木)午前	28 1/29(木)午前	48 1/24(土)午前	88 1/8(木)午後	1,600円

午前/午前10時～正午(新宿図書センターのみ午前10時15分～午後0時15分)
午後/午後1時30分～3時30分
使用ソフト/ウィンドウズ7、オフィスは2013年版。
※のコースはローマ字入力ができる方が対象。

上記コース以外の講座も開催します。詳しくは暮らしを彩るパソコン教室ホームページ(<http://uc-k.net/kpc/>)をご覧ください。

すぐ聞く!すぐ行く!すぐ対応! 皆さんの相談に迅速に対応します。

すぐやる課 ☎5654-8448 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

がん検診受付中

胃がん検診(35歳以上) 大腸がん検診(40歳以上) 乳がん検診(30歳以上) 子宮がん検診(20歳以上)
詳しくは、はなしょうぶコール ☎6758-2222へお問い合わせください。

講座・講演会

オリジナルセルロイド人形を作る

人形の生地に着色して自分だけのセルロイド人形を作ります。
12月13日(土)午前10時から・11時から・午後1時30分から。直接会場へ。対小学生以上各回10人程度(先着順)師平井英一氏(有限会社セルロイドドリム代表)費1000円(中学生以下は無料)会郷土と天文の博物館(白鳥3-25-1) ☎(3838)1101

特別展「みちのくの仙像」 関連文化講演会

1月14日(水)〜4月5日(日)に東京国立博物館で開催される特別展「みちのくの仙像」関連の講演会です。
受講者に招待券を1人1枚差し上げます。
1月18日(日)午後2時〜3時30分定150人師丸山士郎氏(東京国立博物館学芸研究部別品管理課平常展調整室長)方往復ハガキに「みちのくの仙像」住所・氏名・電話番号を書いて、12月25日(木)必着まで(多数抽選)会郷土と天文の博物館(白鳥3-25-1) ☎0663白鳥3-2511 ☎0663白鳥3-2511

自然学習講座 カワセミについて学ぼう

カワセミ研究の第一人者がカワセミの子育てなどの生態を解説します。
1月10日(土)午後1〜3時(雨天決行)定20人(小学生以下は保護者同伴)師矢野亮氏(国立科学博物館附属自然教育園名譽研究員)方12月7日(日)午前9時から電話で(先着順)会水元かわせみの里(水元公園8-3) ☎(3627)5201 ☎(3627)5201

かつしか下町寄席

区民大学単位認定講座。落語を通して、江戸東京の下町の暮らしと文化を学びます。
1月17日(土)午後2時〜3時30分定90人内出演/勝鹿亭立石(幕開)・立川吉幸(落語)他費1300円方往復

凡例

日日時 会場 対象 定員 内容 講師 費用 持ち物 申込み方法 申込み先 問い合わせ先 担当課

生きがい支援講座 歌で巡る日本の旅情

旅情溢れる歌の数々を楽しみます。
1月8日〜2月26日(木)午前10時〜正午対区内在住55歳以上の方40人師たいらいさお氏(歌手)費1800円方往復ハガキに「歌で巡る旅」住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月15日(月)必着まで(多数抽選)会立石6-38-11シニア活動支援センター

認知症サポーター養成講座

認知症の方や家族が、地域で安心して暮らせるよう、認知症を正しく理解します。
1月19日(月)午後2時〜3時30分会堀切地区センター(堀切3-8-5)対区内在住・在勤・在学の方15人方往復ハガキに「ポニースクール」住所・氏名(フリガナ)・生年月日・電話番号を書いて、12月24日(水)必着まで(多数抽選)会葛飾区役所高齢者支援課 ☎124-8555

シニア版ポニースクール 全3回

ポニー(小型の馬)に乗って楽しく全身の筋肉を鍛えます。
1月13日(火)・2月9日(月)・3月9日(月)いずれも午前10時〜正午(雨天時日程変更) 12月20日(土)午後2時〜3時30分会葛飾ロイヤルケア

知っておきたい! 成年後見制度の利用、相続・遺言

成年後見制度の基礎知識や元気づけに準備する相続・遺言などについて学びます。
12月20日(土)午後2時〜3時30分会葛飾ロイヤルケア

健康・介護予防 障害のある方や寝たきりの方へ 歯科医探しにお困りではありませんか

懐かしい記憶をたどる回想法で、仲間づくりや脳の活性化を図りましょう。
1月8日〜3月26日(木)午後2時〜3時30分会中道憩い交流館(西亀有1-2-7)対区内在住55歳以上の方8人方往復ハガキに「回想法教室」住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いて、12月16日(火)必着まで(多数抽選)会立石6-38-11シニア活動支援センター

文化芸術講座 新舞踊初心者講座 全4回

1月17日・31日・2月14日・28日(いずれも午後1〜4時)会亀有地区センター(亀有3-26-1イトーヨーカドー駅前店7階)定15人内演目/花は咲く師芙蓉秀麗姫氏(葛飾区新舞踊連盟)持他着物着用(浴衣可)方ハガキかファクスに「新舞踊講座」住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、12月28日(日)必着まで(多数抽選)会立石6-38-11シニア活動支援センター

シルバークレッジ 絵で見る江戸庶民の暮らし

区民大学単位認定講座。江戸時代の年中行事や暮らしを浮世絵から読み解きます。
全4回

休日応急診療

中学生以下の方が受診する際は、保護者の同伴をお願いします。
◆医療機関などの案内
東京都医療機関案内サービスひまわり ☎5272-0303
東京消防庁救急相談センター(24時間対応) ☎#7119または☎3212-2323
本田消防署 ☎3694-0119 / 金町消防署 ☎3607-0119
◆平日夜間診療所(小児科)
平日夜間こどもクリニック(立石5-15-12立石休日応急診療所) ☎3694-9550
(受付時間)月〜金曜日 午後7時30分〜9時45分
◆休日診療所(内科・小児科)
立石休日応急診療所(立石5-15-12葛飾区医師会館内) ☎3694-9550
金町休日応急診療所(東金町1-22-1金町地区センター内) ☎3627-0022
(受付時間)日曜日・祝日 午前10時〜11時30分、午後1時〜3時30分・5時〜9時30分
土曜日 午後5時〜9時30分

Table with 5 columns: 月日, 医療機関名, 診療科目, 所在地, 電話番号. Lists various medical facilities and their contact info for weekends and holidays.

Table with 5 columns: 月日, 医療機関名, 所在地, 電話番号. Lists dental clinics for weekends and holidays.

Table with 5 columns: 月日, 接骨院名, 所在地, 電話番号. Lists chiropractic clinics for weekends and holidays.

Table with 5 columns: 月日, 薬局名, 所在地, 電話番号. Lists pharmacies for weekends and holidays.

毎月10日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」です。

テレビやゲームを休み、家族で会話や触れ合いの時間をつくりましょう。【担当課】地域教育課 ☎5654-8589

このマークがあるものはパソコン携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部、携帯電話からは申し込みできません)。申し込みは原則1人1枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。

計画に対するご意見をお寄せください

計画名 []は計画期間	第4期葛飾区高齢者虐待防止・ 養護者支援計画(素案) [平成27～31年度]	第4期葛飾区障害福祉計画(素案) [平成27～29年度] 葛飾区障害者施策推進計画(見直し素案※) [平成24～29年度] ※平成24年3月策定の計画を見直します。	第6期葛飾区高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画(素案) [平成27～29年度]
内容	高齢者虐待を防止するための区と関係機関の 役割、具体的な取り組みなど	障害福祉サービスなどの提供体制の確保や障 害者のための施策	高齢者の保健福祉に関する施策と3年間の介護 保険サービスの見込み量や介護保険料など
閲覧・意見募集期間	12月10日(水)～27年1月9日(金)(必着)		
閲覧場所	区政情報コーナー(区役所3階304番)・福祉管理課(区役所3階311番)・福祉総合窓口(区役所2階201番)・区民事務所・区民サービスコー ナー・図書館(地区図書館・新宿図書館センターを含む)・保健所・保健センター・ウエルピアかつしか(堀切3-34-1)・シニア活動支援センター (立石6-38-11)・高齢者総合相談センター・男女平等推進センター(立石5-27-1ウィメンズパル内) 区ホームページからもご覧になれます。		
意見の取り扱い	葛飾区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員 会に報告し、計画(案)の取りまとめの参考 にします。	葛飾区障害者施策推進協議会に報告し、計画 (案)の取りまとめの参考にします。	葛飾区高齢者施策推進委員会・葛飾区介護保 険事業審議会に報告し、計画(案)の取りま とめの参考にします。
	お寄せいただいたご意見に対する区の考え方を公表します。ご意見をいただいた方への個別の回答はしません。		
意見提出方法	ご意見と住所・氏名・電話番号を書いて、区ホームページからの電子メール、ファクス、郵送、持参。電子申請可。		
提出先・担当課	〒124-8555 葛飾区役所 高齢者支援課 ☎5654-8257 FAX5698-1531	〒124-8555 葛飾区役所 障害福祉課 ☎5654-8262 FAX5698-1531	〒124-8555 葛飾区役所 介護保険課 ☎5654-8246 FAX5698-1504
	ご意見を持参する場合は、福祉総合窓口(区役所2階201番)へ。		

障害のある方へ サービスの申請はお済みですか

申請に必要な物など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 障害福祉課 ☎5654-8301

自動車運転免許取得費用の一部補助

第1種普通自動車免許の取得のために、自動車教習所などで教習を受けたときの費用の一部を補助します。

【対象】

次の全てに該当する方

- ▷身体障害者手帳1～3級をお持ちの方(ただし内部障害は4級以上、下肢または体幹に係る障害は5級以上で歩行が困難な方)か、愛の手帳1～4度をお持ちの方
- ▷本人の前年(1～6月に申請をする方は前々年)の所得税額が400,000円以下の方
- ▷区内に引き続き3カ月以上在住の方
- ▷他の同種の制度による補助を受けていない方
- ▷自動車教習所を卒業または退所した日から3カ月以内の方

【補助限度額】

- 対象者本人の前年(1～6月に申請をする方は前々年)の所得税額によって異なります。
- ▷非課税の方 164,800円
 - ▷所得税額42,000円以下の方 144,200円
 - ▷所得税額42,001～400,000円の方 123,600円

自動車改造費用の一部補助

自らが所有し、運転する自動車の操向装置・駆動装置の一部を改造する場合、費用の一部を補助します。本人(20歳未満の方は扶養義務者)の所得制限があります。

【対象】

次の全てに該当する方

- ▷身体障害者手帳1・2級(上肢・下肢または体幹に係る障害)をお持ちの方
- ▷区内に引き続き3カ月以上在住の方
- ▷他の同種の制度による補助を受けていない方
- ▷自動車を改造した日から3カ月以内の方

【補助限度額】

133,900円

見守り型緊急通報システムの設置

無線通報押しボタン・火災感知器・ガス漏れ感知器・生活リズムセンサーなどを自宅に取り付け、異変があると区と契約している警備会社へ通報されます。

【対象】

次の全てに該当する方

- ▷18～64歳の方
- ▷身体障害者手帳1・2級か、愛の手帳1～3度をお持ちの方、または東京都難病等医療費助成の認定を受けている方
- ▷一人暮らしか重度障害者のみの世帯、または日中(夜間)に重度障害者のみになる世帯

【費用】

- 利用者本人(20歳未満の方は扶養義務者)の住民税課税状況により費用負担があります。
- ▷非課税の方 無料
 - ▷課税の方 1カ月当たり 1,680円

巡回入浴

区が委託した業者が、ご自宅に浴槽を持ち込み、入浴のお世話をします。

【対象】

次の全てに該当する方

- ▷身体障害者手帳1・2級か、愛の手帳1～3度をお持ちの方
- ▷在宅の方
- ▷家庭での入浴が困難な方
- ▷介護保険制度で入浴サービスが受けられない方は利用できません。

【利用回数】

年間40回以内

【費用】

- 利用者本人と扶養義務者の住民税課税状況により費用負担があります。
- 1回当たり 0～1,500円

寝具の乾燥消毒

区が委託した業者がご自宅へ伺い、布団などを引き取り、寝具の乾燥消毒を行います。

【対象】 次の全てに該当する方

- ▷64歳以下の在宅の方
- ▷身体障害者手帳1・2級か、愛の手帳1・2度をお持ちの方
- ▷本人および家族などが障害などで寝具が干せない状態にある方
- ▷障害者のみの世帯または障害のある方を除く同居家族が65歳以上の世帯

【乾燥消毒する寝具】

敷布団・掛布団・マットレス・毛布の各1枚

【実施回数】 月1回(9月のみ水洗い乾燥消毒)

- 【費用】 利用者本人(20歳未満の方は扶養義務者)の住民税課税状況により費用負担があります。
- ▷非課税の方 無料
 - ▷課税の方 乾燥消毒1回当たり 90円
水洗い乾燥消毒1回当たり 210円

重度脳性まひ者介護事業

重度脳性まひの方に屋外への手引き・同行などを行った家族の方へ手当を支給します。

【対象】 次の全てに該当する方を介護する家族

- ▷20歳以上の方
- ▷脳性まひによる身体障害者手帳1級をお持ちの方
- ▷単独で屋外活動することが困難な方

次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- ▶障害者総合支援法における障害福祉サービス(短期入所を除く)の支給決定を受けている方
- ▶障害者総合支援法における地域生活支援事業の移動支援または地域活動支援センター事業の利用決定を受けている方
- ▶介護保険制度における訪問介護・通所介護のサービスを受けている方

【支給額】 1回当たり 6,560円

(1日1回・月12回を限度とします)